

志度玉浦園ご利用案内

特別養護老人ホーム

ショートステイ

グループホーム

デイサービスセンター

居宅介護支援事業所

老人介護支援センター



玉浦園からの眺望



社会福祉法人 志度玉浦園

〒769-2101

香川県さぬき市志度1610番地1

TEL (087)894-5868

FAX (087)894-5876

法人の基本理念

本施設は、高齢化が進む地域社会の老人福祉の拠点としての役割と責任を自覚し介護を必要とする入所者、並びに利用者の為に存在し、その人達が安心して生活し利用できる施設であることをめざす。

志度玉浦園介護サービスご利用手続

志度玉浦園のサービス事業

社会福祉法人志度玉浦園は、介護保険制度による介護サービスを提供する公益法人で、主に介護保険を財源として運営されています。事業のお問い合わせなどお気軽にご相談ください。

〒769-2101 香川県さぬき市志度1610番地1
電話 (087) 894-5868 FAX (087) 894-5876

■ 特別養護老人ホーム(定員80名)

介護老人福祉施設。自宅での生活が困難で介護が必要な方の生活支援を行う施設で、施設が策定する施設介護サービス計画に基づき食事、入浴、排泄などの介護サービスのほか、教養娯楽、健康管理、機能訓練、相談援助などを提供する入所施設サービス

■ ショートステイ(定員20名)

短期入所生活介護。一時的に自宅での介護が困難な方をお世話するもので、居宅介護サービス計画に基づき食事、入浴、排泄などの介護サービスのほか、教養娯楽、健康管理、機能訓練、相談援助などを提供する居宅介護サービス

■ グループホーム(定員9名)

認知症によって自立した生活が困難になった方に対して、家庭的な環境のもとで日常生活の介助をとおして安心と尊厳のある生活の営みを支援するもので、さぬき市内に住所があることが条件の地域密着型のホーム

■ デイサービス(定員18名/日)

自立した日常生活を営むために、居宅介護支援事業所(ケアマネ)から依頼する居宅介護サービス(ケアプラン)に基づき、食事、入浴、排泄、送迎、教養娯楽、健康管理、機能訓練、生活相談、日常の世話などを提供する地域密着型居宅介護サービス

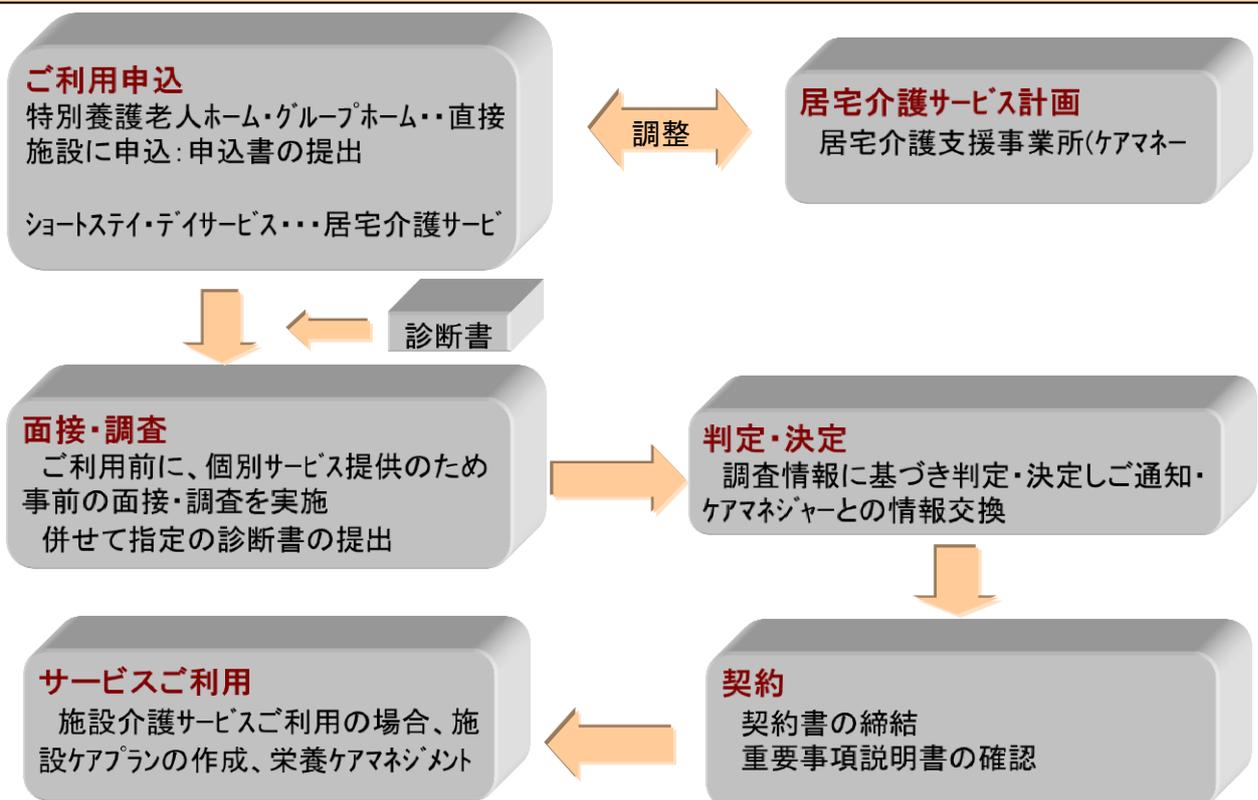
■ 居宅介護支援事業

ご利用者や家族などの生活状況を考慮して、介護度に応じた「居宅介護サービス計画」(ケアプラン)を作成し、在宅で自立した生活を営むことができるように配慮し、さまざまな介護サービス事業者との連絡調整を行い便宜を図る居宅介護サービス

■ 老人(居宅)介護支援センター

さぬき市の委託により運営。24時間緊急通報装置の管理や高齢者福祉全体のご相談をお受けし、さぬき市包括介護支援センターとの窓口の機能

ご利用手続



介護サービスご利用手順

介護サービスのご利用にあたっては、事前に要介護認定が必要です

要介護認定の申請

市町の窓口で申請
必要書類

- 申請書、主治医の意見書
- 介護保険証(65歳以上)
- 健康保険証(45歳～65歳未満)

- 申請書などは市役所窓口に備え付け
- 主治医の意見書はかかりつけの医療機関で作成
- 認定期間終了前に更新申請

要介護認定の調査

調査員(市町職員または市町の委託者)の居宅訪問

- 原則として自宅で調査

要介護認定の認定

一次判定(コンピューターによる判定)
↓
二次判定(介護認定審査会による判定)
→

- 通知で、認定結果通知書と介護保険証が交付
- 認定項目は、介護度・認定期間・特記事項

要介護度の区分

要介護度	利用限度額 (月額)
要介護5	358,300円
要介護4	306,000円
要介護3	267,500円
要介護2	194,800円
要介護1	165,800円
要支援2	104,000円
要支援1	49,700円

介護保険の介護サービスのご利用

介護保険の介護予防サービスのご利用

市町村の介護予防事業のご利用

ケアプランの作成

居宅介護支援事業所

さぬき市地域包括支援センター

介護サービスのご利用

介護(予防)サービスの種類

居宅サービス

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導
- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 特定施設入居者生活介護
- 特定福祉用具販売
- 福祉用具貸与
- 住宅改修費支給
- 居宅介護支援(介護予防支援)

施設サービス

- 介護老人福祉施設(特養)
- 介護老人保健施設(老健)

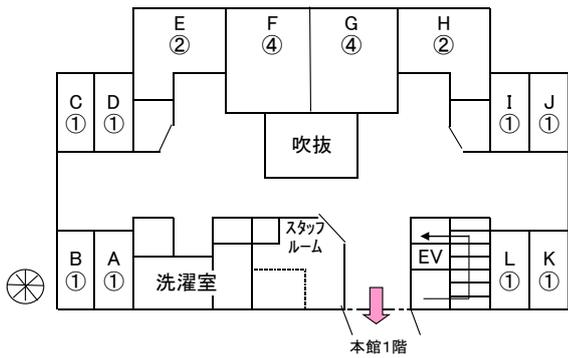
地域密着型サービス

- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 特定施設入所者生活介護
- 介護老人福祉施設入所者生活介護

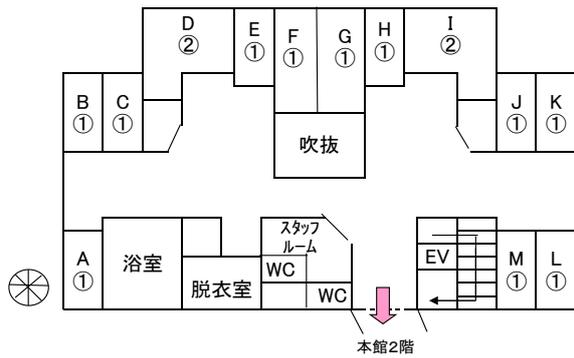
■は要介護に認定された方のみご利用可 グループホームは要支援1の方はご利用不可 施設サービスは施設直接のご相談も可

志度玉浦園施設配置図

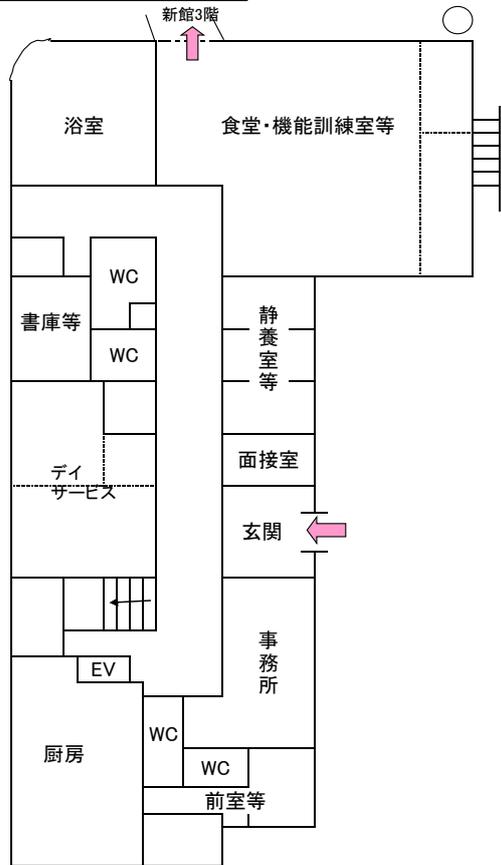
新館3階 (特養 なごみ)



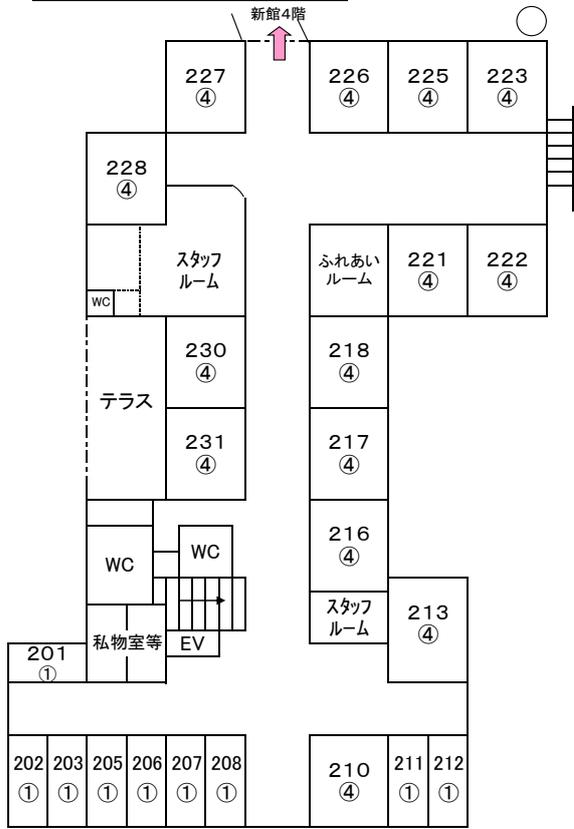
新館4階 (特養 めくもり)



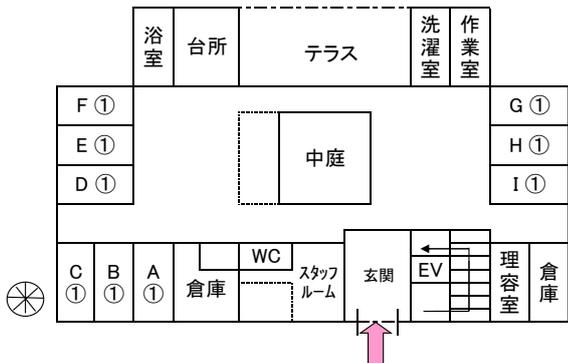
本館1階 (デイサービス)



本館2階 (特養 やすらぎ・なごみ)



新館2階 (グループホーム)



志度玉浦園位置図

